

## 簡易専用水道の衛生管理状況について

○ 小沼充範、平哲男、佐々貞義、阿部純一

公益財団法人福島県保健衛生協会

### 【目的】

当協会において平成25年度に実施した簡易専用水道施設検査の衛生管理状況について報告する。

### 【結果】

福島県内で簡易専用水道施設検査の対象となっている施設は2617件あり、当協会では1750件（実施率66.9%）について検査を実施した。その内、不適合となった施設は542件、衛生上問題があった施設は1件であった。

衛生上問題があった施設は、受水槽の通気管が著しく破損し、雨水が水槽に流入しやすい状況にあった。その応急措置として雨水が

水槽内に入らないよう破損した通気管をビニール等で覆って縛り、依頼者に早急に通気管を修繕するよう助言した。

衛生上問題があった事例としては、

- ① 汚水槽その他の排水施設から水槽に汚水もしくは排水が流入し、またはその恐れがあった
- ② 水槽内に動物等の死骸があった
- ③ 給水栓における水質検査において異常が認められた
- ④ 水槽上部の清潔が保たれていなかった、またはマンホール面が衛生上有効に立ち上がっていないため汚水等が水槽に流入する恐れがあった

などが挙げられた。

衛生上問題はなかったが不適合となった施設では、水槽の天板の劣化、通気管の防虫網の劣化、水槽内の締め付けボルトの腐食などが見られた。

## 【まとめ】

今回の調査結果から、衛生上問題があった施設については、破損した通気管が修繕されているかどうか問題であり、その結果については平成26年度の簡易専用水道施設検査にて確認したい。

貯水槽の水を飲用としている利用者は、身近にある貯水槽に衛生上問題がある箇所の有無、不具合な箇所の有無などに、関心を持つことが大切であり、当協会は今後も、これら簡易専用水道施設の検査を通して、衛生管理面から社会貢献していきたいと考えている。